

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	272701095
法人名	医療法人仁泉会
事業所名	グループホーム小春びより2号館
所在地	三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢坂ノ下9 (電話) 0178-61-7550
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月5日

【情報提供票より】(平成19年9月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	12人, 非常勤 1人, 常勤換算 6.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費2,000円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(9月25日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.4 歳	最低	66 歳	最高	102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	五戸総合病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「家庭的な雰囲気の中で、その人らしくありのままに、安心して生活できる第2の我が家」という理念を掲げており、職員は常に笑顔で利用者に接するよう努めるなど、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。また、「家庭的」ということをいつも念頭に置き、利用者一人ひとりがその人のペースやリズムで暮らせるよう、ゆったりと対応している。

法人本部の栄養士がカロリーや栄養バランス等に配慮して献立を作成しているが、月1回は利用者の希望を取り入れた郷土食を提供するなど、食事を楽しめるような工夫が行われている。

学習会等を通じて虐待や身体拘束に関する理解を深めており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族からの同意書を取る等の仕組みとなっている。また、日中は玄関等を施錠しておらず、利用者の外出傾向を察知できるよう職員が見守る等の取り組みが行われている。

【特に改善が求められる点】

管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しているので、それを現在の理念に盛り込む取り組みに期待したい。

外部研修受講後は報告書を作成したり伝達研修を行う等の取り組みが行われているが、年間の研修計画は作成されていないので、これまでの研修傾向や職員の受講歴・希望等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果は全職員で検討しており、改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は、職員に評価の意義やねらい等を説明しており、自己評価を実施する際には全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域の民生委員や家族代表、役場関係者、町内会長等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、意見交換を行っており、委員から出された意見は今後の運営に生かすよう努めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 法人全体の広報誌に日々の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等の記事を掲載して家族等に配布するほか、必要に応じて電話等で状況報告を行っている。また、面会時には家族が気軽に要望等を話せる雰囲気作りに努めるほか、契約時の文書にホーム内外の苦情受付窓口を明示して家族に周知する等の取り組みが行われている。家族から意見等が出された時は決められた処理手順に従って対応する仕組みとなっている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の行事に積極的に参加するほか、子供会や保育所との交流を深める等、住民との関わりを持つよう努めており、利用者の友人などが立ち寄ってくれている。また、ボランティアを募集する等、ホームの機能を地域に開放する取り組みも行われている。
重点項目④	

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	毎朝の申し送り時に理念を唱和する等、全職員への理念の浸透を図っており、職員は理念を理解した上で日々のケアを提供している。法人内の学習会等を通して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、虐待等に関する理解を深めており、職員は概要を理解している。虐待を未然に防ぐよう、管理者が職員の日々のケアを観察する等の取り組みも行われている。 法人内での異動はあるが、利用者に与える影響に配慮し、できるだけ早い時期に利用者へ報告したり、送別会を開催するほか、職員間の十分な引継ぎも行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	サービスを開始するにあたり、利用者や家族の意向を十分時間をかけて把握している。 職員は「家庭的」ということを常に意識し、利用者とは行動を共にすることで一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、個々の生活歴や得意なこと等に応じて食後の後片付けや野菜の皮むきなどの場面で力を発揮してもらっている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者が望む暮らしを聞き取ったり、家族の要望を聞くほか、担当職員が中心となってアセスメント等を行い、介護計画を作成している。計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の状態変化等がある時は随時の見直しを行っており、現状に即した内容となっている。 重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や緊急時は入居前からのかかりつけ医や協力医療機関に対応してもらっている。また、受診結果等は家族に報告して共有が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者の表情に気を配り、一人ひとりの思いや体調等を把握するよう努めている。また、利用者の羞恥心に配慮して声がけや介助を行う等、個々のプライバシーを尊重した対応を行っている。 アセスメント等から一人ひとりの生活歴を把握しており、裁縫やぬり絵、折り紙などの楽しみごとを促したり、気分転換になるように公園への散歩を取り入れる等の支援を行っている。 献立は法人本部で作成しているが、月1回は利用者の希望を取り入れた食事を提供している。また、受診帰りにドライブしたり、地域の行事に参加する等、利用者の希望を大切にしたい取り組みが行われている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しているが、現在の理念にはその役割等が反映されていない。	○	全職員で再検討を行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎朝の申し送り時に唱和する等、全職員への浸透を図っている。職員は理念を理解しており、常に笑顔で利用者に接するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の行事には積極的に参加する等、住民と関わりを持つよう努めており、利用者の友人などが立ち寄ってくれている。また、近隣の保育園との交流を毎年継続したり、ボランティアを募集する等の働きかけも行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は評価の意義等を理解しており、自己評価には全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果についても全職員で検討し、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域の代表や家族代表、関係機関の職員等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見をもらっており、委員の意見は今後の運営に生かすよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌を配布して、ホームの取り組み等の啓発に努めている。また、担当職員が運営推進会議に参画しているため、評価結果の報告等も行われている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、法人内の学習会等を通して理解を深めており、職員は概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会等を通して虐待について理解を深めており、全職員が虐待のないケアに努めている。また、虐待を未然に防ぐよう、管理者が職員の日々のケアを観察する等の対応も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分時間をかけてホームでの生活等について利用者や家族に説明しており、了解が得られた上で契約を結んでいる。また、契約内容の改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先の情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	広報誌や電話等で、日々の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等について報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、面会時に領収書を添えて報告し、確認してもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時等を利用し、気軽に意見や希望などを話してもらおう声がけしている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、家族等への周知に努めている。家族から出された苦情等は、決められた処理体制に従って対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動はあるが、利用者への影響に配慮し、できるだけ早い時期に利用者へ報告したり、送別会を行う等の工夫が行われている。また、職員間の引継ぎにも十分な時間をとっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り職員は外部研修に参加しており、受講後は報告書を作成し、伝達講習を実施して全職員への周知に努めている。職員は年1回程度は研修を受講しているが、年間計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や、職員の受講歴・希望等を把握し、ホーム内外の年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との交換研修が行われており、職員は積極的に参加し、得られた知識等を日々のケアに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してホームでの生活を開始できるよう、利用者や家族の意向を十分時間をかけて把握するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「家庭的」ということを常に意識しており、利用者と行動を共にし、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、食後の後片付けや野菜の皮むき等、利用者の得意分野では力を発揮してもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアや利用者の表情等から、一人ひとりの思いや要望等を把握するよう努めている。また、なかなか意思疎通が難しい利用者に対しては職員間で情報交換をしたり、家族から情報を得る等の取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画には利用者や家族の意向等が取り入れられている。また、担当職員が中心となってアセスメント等を行っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の意向等に変化があった時には随時の見直しを行っている。見直し時には再アセスメントが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時の同行やミニドライブ等への外出支援など、利用者や家族の都合に応じた柔軟な対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診を支援している。また、協力医療機関も確保しており、いつでも相談できる体制となっている。受診結果はその都度家族に報告しており、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については家族の同意が得られており、協力医療機関やかかりつけ医で行うこととなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを尊重し、声かけや介助等で利用者を傷つけないよう十分注意している。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報に関する重要な書類は人の目に触れない場所に鍵をかけて保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調やペースを大切にしており、利用者のリズムを崩さないような対応を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人本部で作成した献立に基づいた食事であるが、月1回は利用者の希望を取り入れた郷土の食事を提供している。食事の準備や後片付けを利用者と職員が行ったり、職員は利用者の側に座って食べこぼし等へのサポートを行うなど、会話を楽しみながら食事ができるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日でも入浴できる体制となっており、利用者の希望を取り入れて支援している。また、入浴時は利用者の羞恥心に配慮したり、入浴を拒否する利用者には促し方を工夫する等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等から一人ひとりの生活歴を把握しており、裁縫やぬり絵、折り紙などの楽しみごとを促したり、気分転換になるように公園への散歩を取り入れる等の支援が行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	受診帰りにドライブしたり、地域の行事に参加する等、利用者の希望を取りながらなるべく外出する機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会等を通じて身体拘束に関する理解を深めており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意書を取る等の体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関等は日中施錠しておらず、利用者の外出傾向を把握できるよう見守りを行い、察知した時は付き添う等の支援を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に地域からの協力が得られるよう、運営推進会議を通じて働きかけを行うほか、食料や飲料水等の備蓄品を用意している。また、災害マニュアルや消防計画書の整備、日中と夜間を想定した避難訓練等も実施している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。また、一日の水分摂取量等を把握し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが作成されており、新しい情報が入った時等は見直しを行っている。また、感染症が流行した時はマニュアルに従って対応している。感染症に関する情報は家族にも提供し、共有を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや食卓、畳の小上がり等が設置されているほか、季節感のあるちぎり絵等が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切である。ホーム内の明るさもちょうど良く、快適に暮らせる空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、馴染みの物が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。